

全体	68
個別	17-01

令和3年度〔農業委員会事務局〕目標の成果

課名等	農業委員会事務局
-----	----------

区分	項目	農地等の利用の最適化の推進
1	【内容】 農業委員会は農地等の利用の最適化、農地法に基づく農地の売買・賃借の許可などを農業委員と農地利用最適化推進委員が行っております。 農業委員会事務局は農業委員を補佐する組織として、農業委員会の中心的な業務である農地等の利用の最適化の推進が円滑に行われるように農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動をサポートして行きます。	
組織目標	【指標】 ① 総会を滞りなく開催します。 (総会開催月数/許可申請発生(15日締め)月数=100%) ② 農地利用意向調査及び非農地通知を実施します。 (意向調査実施件数/農地利用状況調査で耕作放棄地と判明した件数=100%) ③ 研修会を開催します。(年1回)	
2	① 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、4月の総会を延期致しましたが、その後は、総会を滞りなく開催しました。 総会開催月数8月/許可申請発生月数8月=100%	
実績(成果)	② 農地利用意向調査及び非農地通知を実施しました。 意向調査実施件数807件/農地利用状況調査で耕作放棄地と判明した件数807件=100%	
	③ 研修会を実施しました。 6月、10月実施	
3		目標を達成することによって、農業委員会の農地等の利用の最適化活動の円滑化に寄与しました。
評価	○	
4		今後も、引き続き、農地等の利用の最適化が円滑に行われるように農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動をサポートして行きます。
今後の展開		